

会 議 録

会議の名称	第9期 第1回 小金井市地域自立支援協議会 全体会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和6年5月23日(木) 17時00分から18時10分まで
開催場所	萌え木ホール A・B会議室
出席者	【委員】 戸田 重央委員、金塚 恵美子委員、田口 重和委員、荒井 康善委員、佐々木 宣子委員、室岡 利明委員、田形 大輔委員、林 由起委員、山崎 美喜委員、田村 忍委員、佐々木 由佳委員、石川 寿子委員、塚口 敏彦委員、川田 義廣委員、村松 広美委員、尾島 聖子委員、山本 善万委員、荒木 浩委員、浅野 貴博委員、中村 裕子委員、近江屋 哉子委員 【事務局】 小金井市副市長 福祉保健部部長 福祉保健部自立生活支援課長 福祉保健部自立生活支援課相談支援係長 福祉保健部自立生活支援課障害福祉係長 小金井障害者地域自立生活支援センター
会議内容	第9期 第1回 小金井市地域自立支援協議会 全体会 会議録のとおり

第9期 第1回 小金井市地域自立支援協議会 全体会 会議録

(事務局)

それでは定刻を若干過ぎておりますが、会議を始めさせていただきたいと思えます。私は自立生活支援課長の天野と申します。会長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

開会前に3点確認していただくことがございますのでよろしくお願いいたします。まず1点目、会議の公開についてです。小金井市地域自立支援協議会設置要綱第8条に、「協議会、委員会及び部会の会議は公開とする。ただし、公開することが協議会等の運営に支障があると認められるときは、協議会等に諮って非公開とすることができる。」との規定がございますので、原則として公開となります。

2点目は傍聴人の意見表明についてです。参考資料としてお配りしているものの中に、小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領というのがございます。その第8条に傍聴人の守るべき事項が規定されておりまして、「会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。」とございます。一方で、本市では市民参加を推進するため、傍聴者のご意見も可能な限りとり入れるよう全庁的に取り組んでいるところでございます。そのため、もう一つの参考資料としてお示ししております、意見記入用紙というものを傍聴席に置きまして、意見がありましたらそれに記入していただき、良い意見があれば参考にしたいと考えております。

3点目は会議録の記録用の公開および記録用の録音についてです。小金井市市民参加条例第7条第1号に基づき会議録は公開させていただきます。また、会議録の作成にあたっては正確を期すため、録音させていただきますので、ご了承くださいと思います。なお、会議録は作成後、委員の皆様へ送付しますので目を通して内容を確認していただき、内容の修正等がございましたら、直接事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。その確認が終わった後に公開したいと思います。確認事項は以上になります。

それではただいまから第9期小金井市地域自立支援協議会第1回全体会を開催いたします。はじめに、小金井市長の白井より挨拶させていただきところでございますが、本日公務の都合により神山副市長より挨拶をさせていただきます。

(神山副市長)

皆さんこんにちは。副市長の神山でございます。初めましての方も多いと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。本来であれば、市長の白井がこちらに来てご挨拶を申し上げるところですが、ちょっと他の公務の都合がございまして、私が代理で御挨拶をさせていただきます。くれぐれも皆様にはよろしくということで、言付かっておりますので、その旨、お伝え申し上げます。日頃より、本市の障がい福祉行政にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。また、この度は小金井市地域自立支援協議会委員をお引き受けいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

皆様ご承知のとおり、この協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法第89条の3の規定に基づきまして、障がい者・障がい児の地域生活を支えるため、関係機関による体制の整備を図るために設置をしているものでございます。本市におきましては、平成19年度に設置され、平成20年1月30日に第1回協議会が開催されました。それから16年余りが経過し、1期2年、第8期までが終了し、本日お集まりの皆様が第9期目の委員ということになっております。皆様の前任である第8期の委員の皆様には、令和6年3月に策定をいたしました、小金井市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に関し、アンケート調査から計画策定に至るまで、大変ご尽力をいただいたところでございますが、第9期の皆様におかれましては、同計画に基づいて実施される様々な施策について、進捗状況の確認にご協力をいただくことになってございます。また、本協議会の発議を機に制定され、平成30年10月1日に施行した、障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例については、第7期の委員の皆様のご尽力のもと、令和4年4月1日を改正条例の施行日として必要最低限の見直しを行ったところですが、令和6年4月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律を改正する法律が施行されたことに伴いまして第9期の委員の皆様には、同条例の施行状況や国等の障がい者施策の動向を踏まえた検討にもご協力をいただくこととなります。皆様には、これらの他にも関係機関等によるネットワークの構築、計画に基づく施策の検討など、様々なことにご尽力をいただくことになるとと思いますが、ぜひ活発なご議論、ご審議をいただき、今後も本市の障がい福祉行政にお力添えをいただくことをお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

大変恐縮ですが、これより着座にて進行させていただきます。

それでは会議に先立ちまして配付資料の確認をさせていただきます。

本日、机上に配付しておりますのは、まず、第1回小金井市地域自立支援協議会（第9期）次第。それから資料1、小金井市地域自立支援協議会設置要綱。資料2、小金井市地域自立支援協議会（第9期）委員名簿。資料3、小金井市地域自立支援協議会実績報告書（第8期（令和4・令和5年度））。資料4、令和6年度小金井市地域自立支援協議会開催予定。資料5、専門部会の他市事例。資料6、関係会議等について。資料7、第2回全体会の協議事項。その他参考資料といたしまして4点。小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領。意見・提案シート。第3期小金井市保健福祉総合計画。障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例逐条解説。配布物は以上となります。

次に次第3、委嘱状交付を行います。

なお、副市長の神山につきましては他の公務のため、委嘱状の交付が終わりましたら退席させていただきますのでご了承ください。

では副市長、お願いいたします。

（神山副市長）

委嘱状、戸田重央様。小金井市地域自立支援協議会委員を委嘱する。期間は令和6年5月1日から令和8年4月30日まで。令和6年5月1日小金井市長白井 亨。代読でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（以下、田村委員を除く、出席している各委員に対し、委嘱状を交付）

（神山副市長）

では申し訳ございません。ここで失礼させていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

（事務局）

次第の4、委員と事務局の自己紹介です。

本日、近江屋委員から遅れてくるというようなご連絡をいただいておりますのでご報告をいたします。それでは、戸田委員より反時計回りで自己紹介をお願いしたいと思います。

（戸田委員）

はじめまして。公募市民の戸田重央と申します。これからどうぞよろしくお願いいたします。プライベートでは、障がい者の就労支援をしている民間企業の

社員として勤めております。どうぞよろしくお願いいたします。

(金塚委員)

小金井市の精神障がい者の地域活動支援センターⅠ型に勤めております、金塚恵美子と申します。そらは、精神障がい者の方の生活を支える支援と、計画相談、あと地域移行地域定着を行っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(田口委員)

小金井みなみ地域包括支援センターの田口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私も障がいのことに関して私ごとではありますが、今年、精神保健福祉士を取得したいと思って頑張っております。ぜひこの場の皆様のいろいろな勉強させていただいて、日々の高齢者支援にも活かしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

(佐々木宣子委員)

小金井市児童発達支援センターきらりで、センター長を務めております、佐々木宣子と申します。きらりは、発達相談ですとか、あと定期的に通ってくるお子さんですとか、地域に向けた講演会ですとか、そういうことをやらせていただいております。皆様とお会いしながら、地域の福祉のことを一緒に考えていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

(室岡委員)

小金井さくら会事務局長をしております、室岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。小金井さくら会は就労Bを2ヶ所、グループホーム3ヶ所と、生活介護事業をさせていただいている団体でございます。今度、就労Bの新しい建物を建てまして6月8日の日に竣工式を行いたいと思っております。内覧会をいたしますのでご覧いただければと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

(田形委員)

聖ヨハネ支援センターの通所支援課を担当しております、田形といいます。初めての委員で分からないことが多いのですが、よろしくお願いいたします。

(林委員)

坂下の方で就労Bをしております、ムジナの庭の施設長の林由起と申します。まだちょっと4年目の新しい施設なので、まだこれからという感じですが、7月にまた小金井市の方で新しく生活支援の事業所を立ち上げることになりました、今その準備をしているところになります。皆様よろしくお願いいたします。

(山崎委員)

東京都多摩府中保健所の保健対策課地域保健地域保健第二担当の山崎と申します。よろしくお願いいたします。保健所の方では保健師3人体制で小金井市を担当しており、その1人です。保健所の方はご存知ない方もいらっしゃるかもしれませんが、精神保健相談、在宅の難病療養支援、あと重症心身障害児の方の支援を皆様と連携しながらやっております。離れたところにあります、うまく連携していけたらいいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(山本委員)

視覚障害者の会の山本と申します。去年までは視力障害者の会だったのですが、今年の4月1日から、視覚障害者の会に名称を変えました。視力と視覚の差が若干違います。視力障害者というと中心視力っていうふうに使うものから、どうしても検査視力表のそういう0.1とか2.0とかそういうことで視力っていうに取られちゃいます。ところが今は、視覚障害者というと、あの視野の広さですね。要するに、中心は見えているが周囲が見えない視野狭窄という現象、その他目の障害もいっぱいあります。見える、見えないだけでなく、そういう観点から、今年の4月1日から、視覚っていうふうに名前を変えた方がいいのではないかとということで、会の名前を決めました。上部団体は東京都盲人福祉協会、これは創立以来122周年を迎えまして、あの創業当時は板垣退助さんも入っていたという、歴史ある団体ですが、高齢化、少子化という波にもまれまして、会員数が激減しております。私共の視覚障害者の会も今年が48周年ですが、高齢化と少子化の影響を受けていまして、残念ながらうちのメンバーには、60歳未満は1人もいません。そういった上でも必死で何とか組織を滅ぼさないために、策をいろいろ考えているのですが、個人情報保護の壁にぶち当たりまして、なかなか勧誘とか、そういったことが思うようにいきません。身近の方に視覚障害者の方がいらっしゃったら、ぜひ、会があるということを紹介していただいて、一緒にやってもらえるように、ぜひお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(田村委員)

教育委員会指導室統括指導主事の田村と申します。私は学校の立場ですとか、教育の面から関わっていければいいかなというふうに考えています。どうぞよろしく願いいたします。

(佐々木由佳委員)

小金井私立幼稚園代表として参りました、佐々木由佳です。小金井市に生まれ育って、そして今、幼稚園が75周年を迎えました。どうぞ宜しくお願い致します。

(石川委員)

皆さん、はじめまして。私も民間保育園の方から代表で出させていただきました石川寿子です。どうぞよろしくお願いします。私は武蔵小金井駅南口駅前のグローバルキッズ武蔵小金井園の園長をさせていただいております。初めて参加するので分からないことばかりですが、皆さんと共に考えていけたらいいなと思います。どうぞよろしくお願いします。

(荒井委員)

小金井市聴覚障害者協会の荒井といいます。聞こえない人の集まり、または聞こえない人の意見を協会の方でまとめて活動しています。自立支援協議会の中では、相談員の立場で聞こえない当事者として意見を出していきたいと思っております。よろしくお願いします。

(塚口委員)

皆さんお疲れさまでございます。小金井市商工会理事で前原坂下商店会会長しております、塚口と申します。よろしくお願いします。

(川田委員)

小金井地区肝友会の川田義廣と申します。肝友会というのは肝臓を患った人の患者の会でありまして、ほとんどの人はB型肝炎とかC型肝炎とか、これは国内最大級の感染症となっております。かなりですが治るようになりましたけども、団体として40年ほど活動しております。医療講演会の開催やそれからウイルス検診ですね。そういったことの啓蒙活動を主にやっております。よろしくお願いします。

(村松委員)

はじめまして。小金井市精神障害者家族会あじさい会から参りました村松広美と申します。よろしくお願いします。私には今37歳になる統合失調症の子供がいます。家族として、ここの立場としてあじさい会として皆さんのいろんなお話を聞きながら勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(尾島委員)

小金井市手をつなぐ親の会、知的障がいを持つ障がい児者の親の会から代表して参りました尾島と申します。前任の会長の方が任期満了となりまして、それを引き継ぐ形で参りましたが、まだまだ分からないこともたくさんありますが、知的障がいを持つ子供たち、その人たちが地域で穏やかに暮らすためにはどのような施策が必要かということと一緒に考えさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(荒木委員)

皆さんこんにちは。国立市にあります、障害者就業・生活支援センターオープナーの荒木と申します。よろしくお願いします。障害者就業・生活支援センターは都内に6センターありまして、そういった関係で、小金井市にも就労支援センターがあるのですが、うちの役割としては広域センターとして都内の11市12センターを圏域としてご支援をさせていただいております。その関係もありまして小金井市さんもうちの圏域ということで今回参加させていただいている関係になっております。この会には就労関係ということで今回入れさせていただいておりますが、東京都の自立支援協議会の方にも参画させていただいておりますので、主に地域移行とかのお話なんかにも少し関わらせていただいております。よろしくお願いいたします。

(浅野委員)

皆さん初めまして。三鷹市にあります、ルーテル学院大学の浅野といいます。どうぞよろしくお願いいたします。ちょっと重い話になりますが、皆さんご存知かもしれませんが、ルーテル学院大学は、もう今年の新入生をもって学生募集停止ということで、現場の支援者の方はご存知の方が多いかもしれませんが、とてもとても残念なあの決断になったのですが、今の一年生が卒業する最後の1人まで卒業するまで、学校としては存続をして、大学と大学院ですね。元々ミッションスクールということで牧師養成の神学校が

元々の出発点なので神学校は残して、大学と大学院は数年以内に4年又は5年以内になるか、もうちょっとになるかわかりませんが、閉じるということになりましたけれども、また社会福祉の実習とか特に現場の皆様を初めボランティアの方から様々な形でお力添えいただきたいと思いますので、引き続きご協力をお願いできればなというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(中村委員)

皆さんこんにちは本日は遅れまして申し訳ございませんでした。小金井市民生委員児童委員協議会の北部地区の副会長をしております中村裕子と申します。よろしくお願いいたします。もう民生委員でも14年目ぐらいになりますが、やはりまだまだ分からないこと、知らないこと、山ほどありますので勉強させていただくような気持ちで、参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

はい、ありがとうございました。

以上で委員の自己紹介を終了させていただきますが、先ほども申し上げましたとおり第11号委員の近江屋委員につきましては遅れていらっしゃるとの連絡をいただいております。また、一番下、第12号委員の小池委員につきましては、資料1として配布しております設置要綱第4条第2項第12号に掲げる委員でございまして、同条第4項に規定しておりますとおり、差別解消委員会に限って出席する委員となっております。

それでは続きまして事務局の職員を紹介させていただきます。

事務局の方は、福祉保健部自立生活支援課が担当しております。

(大久保係長)

大久保でございます。よろしくお願いいたします。

(小池係長)

小池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

私は改めまして、自立生活支援課長の天野と申します。よろしくお願いいたします。なお、部会の開催にあたりましてはそれぞれ別室での開催となります。

その際は、主任職以上の職員を中心に、1部会2名の職員体制で対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、地域自立支援協議会の運営につきましては、小金井市障害者地域自立生活支援センターに委託を行っておりますので事務局担当の職員をご紹介します。

(森田)

小金井市障害者地域自立生活支援センターの相談支援専門員の森田と申します。よろしくお願いいたします。

(金子)

同じく金子と申します。今後、開催通知や資料等の送付は私共からお送りすることになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。なお、本日センター長は所用がありまして欠席になっています。申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは次に進ませていただきます。次第5、会長と副会長の互選を行いたいと思います。まず会長の互選についてです。会長の選出につきましては資料1の設置要綱第5条第1項の規定にあります通り、委員の互選により定めることとなっております。推薦立候補とご意見をよろしくお願いいたします。

(委員)

福祉全般について知識と経験が豊富な室岡委員を会長に推薦いたします。

(事務局)

ただいま委員より「室岡委員を会長に」とのお声がございましたが、ご異議ございませんでしょうか。ご異議ないようでございますので会長につきましては、室岡委員にお願いしたいと思います。

これより進行を室岡会長に交代させていただきたいと思います。室岡会長につきましては席を移動していただき会長就任のご挨拶をお願いいたします。

(会長)

会長に就任をさせていただきました室岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。挨拶をするように言われていますが、先ほど自己紹介をいたしま

した関係で、私のプロフィールを言いますと、今年の３月まで社会福祉協議会の事務局長もさせていただいております。３６年間小金井で福祉を見させていただいてきたというところもございます。それで知識と経験が豊富だと言われると甚だおこがましい話ではございますけれども精一杯頑張っていきたいと思っております。しかしながら、やはり経験不足は否めないというところもございますので、皆様にご協力をいただきまして今期第９期を成し遂げられたらと感じております。どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

(一同拍手)

(会長)

それでは着座で進行させていただきたいと思えます。

では次に、副会長の互選についてです。副会長につきましては自薦他薦問わずどなたかいらっしゃいますでしょうか。

(委員)

小金井市地域自立支援協議会委員を２期経験されていて、相談支援事業者として豊富な知識がある佐々木宣子委員を推薦いたします。

(会長)

ありがとうございます。ただいま委員より「佐々木宣子委員を副会長に」というお声がございましたが、異議ございませんでしょうか。はい異議なしというところで、それでは副会長につきまして佐々木委員に決定したいと思います。佐々木宣子副会長、席を移動していただいてご挨拶をお願いいたします。

(副会長)

副会長に推薦していただきました、小金井市児童発達支援センターきらりの佐々木宣子です。室岡会長のリードの下、この会が皆さんで意見をたくさん出し合って、良い話し合いができるように私も努力したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(一同拍手)

(会長)

それでは次第６の議題に入りたいと思えます。初めに議題１、会議録について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局です。会議録につきましては、市民参加条例施行規則第5条に、会議録作成の基本方針として、1「全文記録」、2「発言者ごとの要点記録」、3「会議内容の要点記録」という三つの方法があり、各附属機関等に諮って決めることとなっております。また、市民参加条例施行規則第6条第1項には、会議録の記載事項が記載されており、同条第2項には「率直な意見の交換や意思決定の中立性の確保のために必要なときは、発言者名の記載を省略することができる。」と規定されております。第8期につきましては、発言者の内容ごとの要点記録の形をとり、率直な意見の交換等を行うために、発言者名が特定されないよう記載を省略しておりました。特段のご意見がなければ協議結果の記録の継続性を考慮しまして前期同様、発言者名の記載を省略した形による発言者の内容ごとの要点記録を提案いたします。

(会長)

ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。会議録の作成方法として1「全文記録」、2「発言者の発言内容ごとの要点記録」、3「会議内容の要点記録」という三つの選択肢があり、事務局としては、「発言者の内容ごとの要点記録」というご提案でございました。どのような形にいたしましょうか。ご意見ございますか。ご意見よろしいですか。

特段のご意見がないようですので、事務局の提案どおり、「発言者の内容ごとの要点記録」で会議録を作成という形でよろしゅうございましょうか。では、そのように決定をさせていただきます。

それでは議題の2、第8期地域自立支援協議会からの引き継ぎ事項について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは第8期地域自立支援協議会からの引き継ぎ事項について説明させていただきます。資料3、表紙がカラー刷りになっている実績報告書の方をご覧くださいと思います。こちらは第8期における協議内容や実績について取りまとめたものでございます。10ページに全体会の引き継ぎ事項、11ページに専門部会の引き継ぎ事項が記載されております。第8期につきましては障害者計画の策定にかなりの時間を費やしたことから、第7期からの継続課題がほとんどとなっておりますが、その中にありましても、下から三つ目、「障害者支援施設の確保に向けた取り組みの検討」、こちらにつきましては昨年9月の市議会におきまして、「障害者支援施設を小金井市内に作ることを求める陳情

書」が採択され、さらにそれを受けまして令和6年3月に策定した障害者計画において具体的な取り組みとして掲げている内容でございます。そういったことから特に力を入れて検討していただきたい項目となっております。次に下から二つ目、「工賃向上に向けた方策の検討」、こちらにつきましては、元々社会参加・就労支援部会での協議事項であったものを、委員の方から特に重要であるとの意見をいただきまして、全体会の引継ぎ事項へ移した経過がございますので、こちらについても力を入れて検討していただきたい項目となっております。また上から二つ目、「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例の更なる見直し及びそれに関連した取り組みの検討」、こちらにつきましては令和4年4月に改正しました同条例におきまして、法改正から3年を目途に更なる見直しをすると定めております。令和6年4月に改正法が施行されておりますことから、今年度後半から令和7年度にかけて見直しに向けた検討を行っていく必要があると思っております。以上特徴的なところだけご説明いたしました但詳細につきましては資料をお読みいただければと思います。

(会長)

はいありがとうございました。事務局の説明を終わりましたが、何かご質問等、ございますか。よろしいでしょうか。無いようでしたら次の議題に移りたいと思います。

議題3、専門部会について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

まず資料1をご覧ください。設置要綱第7条第1項に「協議会の下に、協議事項について具体的な調査および研究をするため、課題別の専門部会を設置することができる。」と規定されておまして、第8期では先ほどの報告書にもありましたとおり、相談支援部会、生涯発達支援部会、社会参加就労支援部会、以上の3部会を設置しておりました。第8期では障害者計画策定のために合同開催が多かったところですが、今年度につきましては、資料4にお示ししております日程で、それぞれ2時間程度の専門部会、その後に部会長にのみ、15分程度集まっていたいただきまして、情報共有のための合同部会を行うといった流れになります。設置する部会の数に特段の決まりはありませんが、現時点では会場を三つ確保している状況となっておりますので、事務局としては三つ以内にさせていただけると幸いですと考えております。また、委員の人数が21人ということで、各部会同じ人数で構成することを考慮しますと、三つ設置するのが

妥当かというのが事務局の考え方でございます。

続きまして何を課題とする部会を設置するかについてですが、資料5、他市事例の方をご覧いただきたいと思います。こちらを参考にしまして協議の上決めていただきたいと思っておりますが、まず市といたしましては、相談支援事業の充実及びそれを含めた障がい福祉サービスのネットワークの構築というものが、小金井市においては課題となっております。それから、その他先ほどの議題の中で説明いたしました、力を入れて検討していただきたい項目、それらを踏まえてご協議いただけると幸いです。また設置要綱の第7条第2項では、「専門部会は、会長が指名する者をもって構成する。」と規定されておまして、同条第5項に「部会長は、協議会の委員の中から会長が指名する。」と規定されております。したがって、何を課題とする部会を設置するかということについて、協議の上決めていただいた後、誰をどの部会にするか、誰を部会長とするかにつきましては、委員の皆様の希望をある程度考慮した上で最終的には会長と事務局の方で調整の上決めさせていただきたいと思っておりますので、あらかじめご了承くださいと思います。事務局からは以上です。

(会長)

ありがとうございました。そうしましたら、何を課題とする部会を設置するかについて協議をしたいと思えます。

まず部会の数については事務局の提案どおり3部会でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議は無いようですので、それでは部会の方は三つということで決定させていただきます。

続いて課題についてですが、市の意向としましては、相談支援部会は設置したいということ。あとは力を入れて検討するということで、障がい者の支援施設の確保に向けた取り組みについて検討するということと、工賃の向上について検討するということ。これらを踏まえた部会ということでございますが、資料にある他市の事例なども参考にしつつ、ご意見を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。どなたかご意見はございますか。会議的になっているので非常に意見が言いづらいと思いますが、忌憚のない意見をいただければ、何でもいいです。意見をいただいた方がいいと思いますので。

(委員)

今のお話の内容からすると、相談支援部と、就労支援の専門知識のある方が今回はたくさんいらっしゃるの、工賃向上に向けた就労支援部会ですね。あと

障がい者の支援施設。引き継ぎにもありましたように、地域生活支援拠点の整備状況の検証及び検討も含めた市の障がい者支援施設の検討部会の三つが適正かと思いますがいかがでしょうか。

(会長)

はい、ご意見ありがとうございます。他にご意見はございますか。いかがですか。専門部会の方。まずそうしましたら、まず市の方から言われている相談支援部会の設置については、ご了承いただけますでしょうか。

はい。相談支援部会については一つ、まず設けるという形。

それから工賃の向上というところが非常に課題となっているというふうに市の方からも言われておりますので、引き継ぎ事項としてありますので、社会参加・就労支援部会の方の設置もよろしいでしょうか。

よろしいですか。はい。

最後にですが、前回までは生涯発達支援部会という形で設置をさせていただいておりましたが、委員からのご発言のとおりですね施設について。障がい者の支援施設の検討を小金井に一つもないのでというところで、その検討をするというところも市の方からぜひ計画にも入っているのに入れてほしいというところがございますので、それを検討する部会を一つ置くということで皆さんいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ちょっと部会名につきましてはですね、どうするかはちょっと市の方と検討させていただいて、部会名を決めさせていただきたいと思いますがその支援施設の検討をするという部会を入れて三つというところよろしいでしょうか。

はい。異議はなさそうなので、その三つということで決定をしたいと思います。誰がどの部会に入るかということについて、今後事務局と調整をして私の方で調整をさせていただいて、次の6月の全体会で決定したいと思っていますが、ぜひこの部会に入りたいというご意見ご希望があれば伺っておきたいと思っています。一応7名程度でというふうに考えておりますが、相談支援部会にぜひ入りたいという方はいらっしゃいますでしょうか。挙手をしていただければと思います。

(3名希望あり)

(委員)

正式名称はまだこれから、というふうに先ほどお話があったと思いますけれども、そうですね。

(会長)

そのとおりでございます。

(委員)

障がいのある人ない人、ともに生きていくという。その相談っていうのは、どの部会に入りますでしょうか。相談支援になりますか。それとも、3番目にお話された障がい者の方でしょうか。

(会長)

会長としてのちょっとご意見をさせていただければと思いますが、できるのであれば、相談支援部会の中でそのご議論もしていただけると非常にありがたいのかなと思います。

(委員)

相談部会ということで考えて良いでしょうか。三つ目の社会参加という言葉がございましたけれども、それは違いますか。

(事務局)

今のご質問の確認ですが、委員がおっしゃっているのは、先ほど力を入れて検討していただきたいとお願いした中の、障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例の見直しの関係のことでよろしいでしょうか。

(委員)

そうです。

(事務局)

こちらにつきましては、この後の方のお話で出てくるのですが差別解消委員会という、別の組織がありましてそちらの委員会の方で検討していただくことになります。この専門部会とは別に、差別解消委員会というのが規定されておりますので、そちらの方は希望する方に参加していただきたいと考えておりますので、後ほど決めさせていただきたいと思っております。

(委員)

差別解消委員会は1年に何回やるのですか。1回だけだったというような記憶がありますが。

(事務局)

差別解消委員会につきましては必要に応じて開催するという事で、定期的に開催するのは、その年度の報告をまとめる1回だけとなっておりますが、何か障がいを理由とする差別について審議しなければいけないような案件が出てきたときには随時開催するという事を考えております。それと、先ほどの議題の中で説明したとおり条例の見直しを行うことになりますので、そのために何度か集まる機会はあるのかなと。令和4年度の改正におきましても差別解消委員会の方々に集まっていただいて、ワーキンググループというようなことを行った経過もございますので、そのようなことを今の時点では考えております。

(委員)

委員としては、こちらの方の専門部会としてはどちらかと言いますと相談支援部会の方に入る、ということで考えてよろしいでしょうか。

(会長)

はい、委員のご希望を伺っていますので。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

(会長)

それでは続きまして、就労支援の方、工賃を考える部会の方にぜひ入りたいというような方はいらっしゃいますでしょうか。

(2名希望あり)

あの方はいかがでしょうか。

最後に支援施設を作るという部会の方に、ぜひ入りたいという方はいらっしゃいますでしょうか。

(3名希望あり)

他はよろしいですか。

一応ご希望を伺ったところで、ご希望に沿うような形をとりたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。以上を参考にさせていただきますので、事務局の方でメモを取っていると思いますのでよろしくお願いします。

それでは議題4、その他でございます。事務局から何かございますか。

(事務局)

事務局です。申し訳ございません。その他の前に今の専門部会との関係でちょっと一点だけ補足させていただきますが、市議会の方から当事者部会を作ってはどうかということを一度提案されたことがございます。ただ、期の途中でございましたので、その時点では今後の検討材料とさせていただくということと、こちらの他市の事例を見ていただいたときに、いくつか当事者部会というのを作っている市がありますが、今決めようとしている専門部会と同じような形で横の関係で当事者部会っていうものを作っているような自治体もあれば、今決めようとしている専門部会とは別の形で、当事者部会というふうな形で進めているような自治体もあるところでございます。基本的にはどの部会にも当事者の方いらっしゃるのが一番いいのかなと思っておりまして、当事者だけで個別の部会を作るのはあまりよくないのかなとは事務局としては考えているところです。ただ一方で市議会からもそういうお話があり、他市でも事例が多く見られるというところで、当事者だけの意見を吸い上げるような会が、この専門部会とは他にあっていいのかなというようにも考えているところでございます。その辺につきましては事務局の方で他市がどのような進め方をしているのかというところをもう少し研究させていただいて、どこかのタイミングでまた提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。議題の進行の方に戻りますがその他としましては、現時点で事務局の方では特にございません。

(会長)

委員の皆様の方からは何かございますか。よろしいでしょうか。それでは議題については以上で終了したいと思います。

では最後に次第の7、次回の開催日程についてです。事務局からお願いいたします。

(事務局)

まず次回につきましては、開催日時および会場につきましては資料4にお示ししておりますとおり6月27日木曜日午後5時から前原暫定集会施設の方で開催いたします。協議内容についてですが資料6と資料7、これを併せてご覧いただきたいと思っております。まず一つ目の協議事項としましては、資料7の方でございますが、専門部会の構成についてです。先ほど伺った希望なども考慮した上

で事務局と会長の方で調整させていただき作らせていただきたいと思います。その案につきまして最終的な決定を次の全体会で行いたいと思っております。二つ目が、地域公共交通活性化協議会委員の推薦についてです。こちらにつきましてはバスなどの公共交通に関する計画の作成や計画の実施に関する協議を行う審議会となっております。もう一つ資料6の方、こちらの三つ目の協議会になります。こちらにつきまして第8期の際に自立支援協議会の方から、「市内の福祉関係団体の推薦する者」として1名選出していたところですが、当該委員につきまして自立支援協議会の委員でなくなってしまったため、残任期間について別の委員を選出する必要が出てきました。次回の開催が8月上旬を予定しているということで、6月までには新たな委員を推薦してほしいというふうに所管課より依頼が来ておりますので、こちらについては次の全体会で決定したいと思っておりますので、その参考にどのような会議かというようなかたちでホームページにも載っておりますので、ご覧いただいてご意見をいただくと幸いです。

次の3点目の協議内容。障害者週間スペシャルイベントについてということで、その中でも実行委員会委員の選出というものと、自立支援協議会枠のイベントの内容というのがございます。まず、障害者週間につきましては障害者基本法に基づきまして、12月3日から12月9日までの1週間、これを障害者週間と定めその期間内に啓発イベントを実施するということになってございます。市内の障がい福祉サービス事業所それから公募市民等によりまして実行委員会を形成しまして、その中でいろいろとイベントの内容等も決めているところです。原則として毎月第3木曜日の夕方に開催しているような状況がございます。また同週間中の土曜日、今年度の場合ですと令和6年12月7日にスペシャルイベントを実施しておりまして、例年、その午前中に自立支援協議会が中心になって講演などのイベントを実施しているところでございます。こちらの実行委員会の委員としましては、例年自立支援協議会から2名選出をしております、実行委員会自体は既に4月から開催されておりますので、こちらも早急に選出したいと考えております。それからイベントの内容につきましては、実行委員会の方でポスターを作成する都合上、7月の専門部会では決定したいと思っております。そういったしますと、その前に全員で顔を合わせる会議というのが次の第2回全体会が最後という形になりますので、そこでおよその内容を協議していただいて、最終的な決定だけを専門部会ですするというような形をとりたいと考えております。

現時点で事務局の方で想定している協議事項は以上になります。

(会長)

事務局から説明がありましたけれども、何かご質問等ございますか。自立支援協議会とは別に委員さんをちょっと担っていただくというところがございますので、どうぞご協力をいただければと思います。

それでは何か特段のご質問がなければ、定刻よりだいぶ早いですが、本日はこれで散会したいと思います。最後に何か言いたいことがある人はいますか。大丈夫でしょうか。はいそれでは終了したいと思います。皆さんありがとうございました。

終わった後で申し訳ないのですが、遅れてきた委員がおりますので自己紹介をしていただきたいと思います。

(近江屋委員)

小金井市社会福祉協議会の権利擁護センターに4月から配属になりました近江屋と申します。よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは散会にしたいと思います。

ありがとうございました。